

次期総合計画（構成案）

この構成案に記載している内容は、現時点における執行部案であり、県議会における審議や、外部有識者会議における議論の状況などをふまえ、今後内容の充実を図っていきます。

目 次

序 章 現行総合計画の振り返り.....	3
----------------------	---

第1章 長期展望

第1節 2040年頃の展望	4
---------------------	---

第2節 基本理念.....	10
---------------	----

第2章 総合計画

第1節 計画の位置づけ.....	11
------------------	----

第2節 政策展開の基本方向と政策・施策.....	11
--------------------------	----

第3節 政策横断的に取り組む重点テーマ.....	12
--------------------------	----

第4節 行政運営.....	12
---------------	----

第5節 行財政改革の取組.....	13
-------------------	----

第6節 計画の進行管理.....	13
------------------	----

序 章 現行総合計画の振り返り

次期総合計画の策定にあたって、現行ビジョン策定以降の状況の変化や、各施策の取組の成果と課題の検証（第2章第2節参照）をふまえ、現行の政策体系における16の政策ごとに、中間案において振り返りを行います。

※ 現行の政策体系における16の政策

- 1 防災・減災、県土の強靱化
- 2 医療・介護・健康
- 3 暮らしの安全
- 4 環境
- 5 観光・魅力発信
- 6 農林水産業
- 7 産業振興
- 8 人材の育成・確保
- 9 地域づくり
- 10 デジタル社会の推進
- 11 交通・暮らしの基盤
- 12 人権・ダイバーシティ
- 13 福祉
- 14 教育
- 15 子ども
- 16 文化・スポーツ

現行ビジョン策定以降の状況の変化や、施策ごとの成果と課題の検証をふまえ、16の政策ごとの振り返り内容を、中間案においてお示しします。

第1章 長期展望

第1節 2040年頃の展望

さまざまな統計データや国の動向等を参考にしながら、2040年頃の国内・県内の将来を可能な限り見通すとともに、めざす姿を描きます。

(1) 基礎的な事項（ファンダメンタル）の2040年頃の将来見通し

① 人口

将来見通し
・世界の人口は約92億人。人口増加の中心はアフリカと南アジアの新興国に集中。先進国では人口減少や高齢化が見込まれる。 ・国内人口は、令和22（2040）年において約1億1,284万人となる見込み。（令和2（2020）年に比べ、約1,331万人、10.6%減） ・本県人口は、約152万人となる見込み。令和2（2020）年に比べ約25万人、14.2%減となり、国内全体の人口減少率を上回って減少する見込み。 ・団塊ジュニア世代が65歳を迎えることにより老年人口は増加し、その割合は36.6%となる一方、生産年齢人口と年少人口は国内全体の減少率を上回って減少する。 ・人口減少率は、北勢地域以外は国内全体の10.6%減を上回る見込みとなり、地域によって人口減少のスピードが異なる。 （北勢地域：8.6%減、中勢地域：14.9%減、南勢地域：26.4%減、伊賀地域：20.9%減、東紀州地域：35.4%減）。

② 国際情勢・経済情勢

将来見通し
・世界各地で構造的な対立や分断の動きが収まらず、不安定な情勢が続く中、地政学をふまえたリスクの見極めが不可欠となる。 ・円安基調が続く中、原材料・食糧・エネルギーの輸入価格上昇により、物価高が常態化する。

③ 気候変動・自然環境・脱炭素

将来見通し
・世界の平均気温は、産業革命前（1850～1900年の気温を基準）に比べ約1.5℃上昇し、局地的な豪雨の回数の増加や台風の強さが上がる。 ・AI技術やデータセンターの発展により電力需要が増加する中、洋上風力や次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池等）の導入・普及、安全性の確保や地域の理解を前提としてフュージョンエネルギーの研究が進む。

④ デジタル・新技術

将来見通し
・AIを前提として意思決定や業務の進め方を見直す「AX（AIトランスフォーメーション）」が進み、暮らしやしごと、行政の中でAIの活用が日常化する。 ・6G等の次世代通信・量子・先端マテリアルなどの技術が、本格的に実用化される。

⑤ 交通・インフラ

将来見通し
・リニア中央新幹線の品川～名古屋間の開業が想定されることから、品川駅から三重県までの時間距離が短縮され、120 分圏域が北勢地域まで拡大する。首都圏への通勤・通学が可能となるとともに、ビジネス機会や県外からの入込客が増加する。 ・自動運転が段階的に普及し、社会基盤としての定着が進む。 ・空飛ぶクルマやドローン等のエアモビリティが物流や医療、観光、災害対応などにおいて活用され、空の利活用の可能性が広がる。 ・東海環状自動車道の全線開通や近畿自動車道紀勢線の延伸等により道路ネットワークの強化が進む。 ・橋梁、トンネル、河川施設、上水道施設、港湾施設、海岸保全施設等の多くが建設後 50 年以上経過し、施設の老朽化が進む。

⑥ 働き方・就業構造

将来見通し
・副業・兼業の促進や中途採用の拡大、短時間正社員制度の普及などにより、多様で柔軟な働き方が進む。 ・AI・ロボット等の利活用による省力化に伴い、定型的な業務を行う事務職は余剰となる一方、AI やロボット等の利活用を担う人材や建設・農林水産業・サービス業従事者等の現場人材は不足するなど、人材需給のミスマッチが生じる。

(2) 個別分野の 2040 年頃の将来見通し・めざす姿

① 防災・減災、国土の強靱化

将来見通し	めざす姿
・南海トラフ地震や断層型地震の発生の切迫性が年々高まる。 ・気候変動に伴い甚大な風水害が頻発する。	・南海トラフ地震や、気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害などの大規模災害に備え、ハード・ソフト両面による事前防災や減災の取組が進み、被害の最小化が図られている。

② 医療・介護・健康

将来見通し	めざす姿
・高齢者人口の増加に伴い、医療と介護の複合ニーズが増大する。また、医療の高度化や、医療・介護現場、健康づくりにおいてデジタル技術の活用が進む。 ・生産年齢人口の減少に伴い、医療従事者の確保がさらに困難となることが見込まれ、働き方改革等による労働環境の改善や、医療 DX、タスクシフト／シェア等を着実に推進していくことが重要となる。	・人口減少や高齢化が進む中でも、県内各地域において医療・介護提供体制の確保や健康づくりへの取組が進み、県民の皆さんが健やかに暮らせる地域となっている。

③ 暮らしの安全

将来見通し	めざす姿
・科学技術の急速な進展等を背景に、高度な技術や多様な通信サービスが特殊詐欺やサイバー犯罪等に悪用され、その主体の匿名化や手口の巧妙化が進むなど、治安課題は著しく専門化・高度化・広域化・国際化する。また、消費者トラブルの多様化が進み、被害が高齢者層にとどまらず、幅広い世代へ拡大する。 ・高齢化の進行や、自動運転の実装による移動手段の多様化に対応した交通安全対策が必要となる。	・犯罪手口の巧妙化、消費者を取り巻く環境の変化や、移動手段の多様化が進む中でも、特殊詐欺等の被害防止、消費者トラブルの解決に向けた取組、交通安全対策が進み、誰もが安全で安心して暮らすことができる社会が形成されている。

④ 環境

将来見通し	めざす姿
・2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラルの目標実現に向け、エネルギー自給率の向上に向けた再生可能エネルギーの導入拡大や、産業構造の変化が一層進む。 ・気候変動などによる環境への影響がより深刻化する。	・脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの削減の取組が進むとともに、資源の循環的な利用やGX（グリーントランスフォーメーション）の進展、自然共生、水・大気環境保全などの取組を通じて、持続可能な社会が広がっている。

⑤ 観光・魅力発信

将来見通し	めざす姿
・新たな交通インフラの導入による利便性向上などにより、観光産業が関係・交流人口の拡大や雇用創出の促進、地域経済の発展を牽引し、三重県の経済を支える主要な産業としての役割をさらに強めている。 ・デジタル技術の活用や多様な人材の育成・定着と確保による生産性の向上が進む一方、人口減少の進行に伴い、観光産業における担い手不足が深刻化している。	・国内外から観光客を迎えるための観光インフラが充実し、戦略的な観光誘客や、人材の育成・定着と確保などが進み、三重県が国内外から訪れるべき場所として選ばれ続け、持続的に発展する観光地となっている。

⑥ 農林水産業

将来見通し	めざす姿
・農林水産業の担い手の減少に伴い生産基盤が弱体化し、農山漁村地域の活力低下や森林の荒廃が懸念される。 ・気温や水温の上昇などの気候変動により、農林水産物の品質低下や資源の減少などの影響を受ける。	・スマート技術の導入や経営規模の拡大による経営基盤の強化、気候変動に対応した品種改良・技術の開発等が進み、農林水産物の生産拡大や持続可能な農林水産業への転換が進展し、農林水産物が安定的に供給されるとともに食料自給率が向上している。

⑦ 産業振興

将来見通し	めざす姿
・生産年齢人口の減少に伴い、製造業を中心とした第2次産業の担い手不足が進む。 ・中小企業・小規模企業において、AI・ロボット技術の導入状況によって企業間の生産性に差が生じる。	・半導体等さまざまな分野におけるさらなる企業集積や中小企業・小規模企業の生産活動の活性化、雇用創出が進み、県内各地で産業クラスターが形成されている。 ・県内におけるスタートアップの活動が盛んになり、新たな企業が創出されている。

⑧ 人材の育成・確保

将来見通し	めざす姿
・生産年齢人口の減少により、県内産業における人材獲得競争が激しくなる。 ・企業等の就労・生活環境の整備や人材育成の有無によって、女性や若者、高齢者、障がい者、外国人等の就労や定着に直結し、雇用確保に差が生じる。	・産業界と教育界が連携した教育段階からの戦略的な人材育成やリスクリングの推進、働きがいや働きやすさの向上等により、多様な人材が育ち、産業や地域を支える力として定着し、未来を担う基盤が築かれている。

⑨ 地域づくり

将来見通し	めざす姿
・人口減少や高齢化の進行等により、地域コミュニティの維持が困難となる。	・移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大等により、新たな交流や特徴ある資源を生かした地域の活力向上などが進み、県内各地域において持続可能な地域づくりが推進されている。

⑩ 交通・暮らしの基盤

将来見通し	めざす姿
・道路や港湾などの整備が進む一方、インフラの老朽化、行政の技術系職員の減少による維持管理不足などにより、安全性や機能性の低下のおそれがある。 ・人口減少や少子高齢化により、低密度な市街地が形成され、地域活力の低下や生活サービスの維持が困難になる。 ・人口減少に伴い、適切に管理されていない空き家が増加する。 ・人口減少による施設の統廃合や運転士の不足に伴う路線の廃止・減便等により、交通空白の解消が進んでいない。 ・自動運転の段階的な普及や、空飛ぶクルマ等のエアモビリティの多分野での活用が進む。	・暮らしや経済を発展させるインフラ整備や新技術の活用などによる適切な維持管理、コンパクトで賑わいのあるまちづくり、空き家の利活用などにより、持続可能な地域となっている。 ・既存の地域輸送資源のフル活用に加え、自動運転や空飛ぶクルマなどの先進技術の導入により、誰もが快適に移動できる暮らしやすい環境が整っている。

⑪ 人権・ダイバーシティ

将来見通し	めざす姿
・暮らし・しごと・行政の中におけるＡＩ活用が急速に進む中、インターネット上の誹謗中傷・差別的書き込みに加え、企業の採用活動におけるＡＩによる差別的判定など、新たな人権侵害リスクが拡大する。 ・社会の価値観が変容する中、外国人・高齢者・女性・障がい者、性的少数者など多様な人々が自分らしく暮らせる社会が求められる。	・性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などに関わらず、誰もが個性や能力を持つ個人として尊重されるとともに、ジェンダーギャップの解消や人権尊重の意識が醸成され、互いの違いを認め合いながら、誰もが活躍できる包摂的な社会が築かれている。

⑫ 福祉

将来見通し	めざす姿
・人口減少や高齢化の進行、単身世帯の増加等により、担い手不足が深刻化し、地域における支え合い機能が脆弱化するとともに、福祉ニーズは多様化・複雑化している。	・誰もが、さまざまな課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、多様な主体が連携し、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく支え合いの体制が整っている。

⑬ 教育

将来見通し	めざす姿
・少子化の加速やデジタル技術の急速な進展等により、これまでの学校での画一的な学びから、自ら設定した課題に主体的に取り組む学びへの転換が求められる。 ・多様な背景を持つ子どもが増加することや、学校でのいじめが複雑化・多様化することから、誰もが安全に安心して学べる教育環境の整備が一層重要となる。 ・教職員が果たす役割は一層大きくなる中、教職の魅力を向上させられるよう、教職員の資質・能力の向上と学校における働き方改革を一体的に進めることが求められる。	・子どもたち一人ひとりが自己肯定感を含むウェルビーイングを向上させ、自らの人生を舵取りし、多様な他者と協働しながら、持続可能な社会を創っていく力を身に付けている。 ・社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材が輩出されている。

⑭ 子ども

将来見通し	めざす姿
・地域のつながりの希薄化、少子化の進行により、子どもの体験機会が減少するとともに、孤立や孤独を感じる子育て家庭が増加する。 ・女性の就業率が増加し、仕事と子育ての両立支援の重要性がさらに高まる。	・子どもの意見が尊重され、自分らしく豊かで健やかに育ち、安心して過ごせる環境となっている。 ・結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境や、安心して子どもを育てられる環境が整っている。

⑮ 文化・スポーツ

将来見通し	めざす姿
・人口減少・高齢化の進行により、文化・スポーツ活動の双方で関わる人々が減少する。	・地域の文化・スポーツを通じた世代や地域をつなぐ取組や、子どもが文化に触れ親しむ機会のさらなる創出、文化活動の担い手の安定的確保などにより、人々の交流や地域の活性化をもたらす好循環が広がっている。

第2節 基本理念

(1) 現行ビジョンにおける基本理念

現行ビジョンでは、基本理念として、将来世代も含め、県民の皆さんが未来に希望を持ち、幸福を感じながら、元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域、すなわち「強じんでも多様な魅力あふれる『美し国』」の実現をめざすことを掲げています。

この基本理念における「強じん」という言葉は、「強さ」と「しなやかさ」の2つの意味をあわせ持ちます。ビジョンでは「強じん」という言葉に、「強さ」については、自然災害や感染症など県民の命や暮らしを脅かすリスクへしっかりと対応すること、「しなやかさ」については、変化の激しい社会にあってもタイミングを逸することなく柔軟に対応して三重県の発展につなげていく、という2つの意味を込めています。

(2) 現行ビジョンにおける県政運営にあたっての基本姿勢

現行ビジョンでは、県政運営の基本姿勢として、以下の3つを示しています。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 県民の信頼により進める県政② 県民のニーズに応える県政③ さまざまな主体との連携により進める県政 |
|--|

(3) 次期総合計画における考え方

現行ビジョンにおける基本理念は、普遍性が高いものであり、時代の変化にも変わることのない考え方であると認識していますが、今後の議論をふまえながら、見直しも含め検討し、中間案において整理することとします。

また、基本姿勢についても、より相応しいものとなるよう必要な見直しを検討し、中間案において整理することとします。

第2章 総合計画

第1節 計画の位置づけ

(1) 計画期間

令和9（2027）年度から令和13（2031）年度までの5年間とします。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

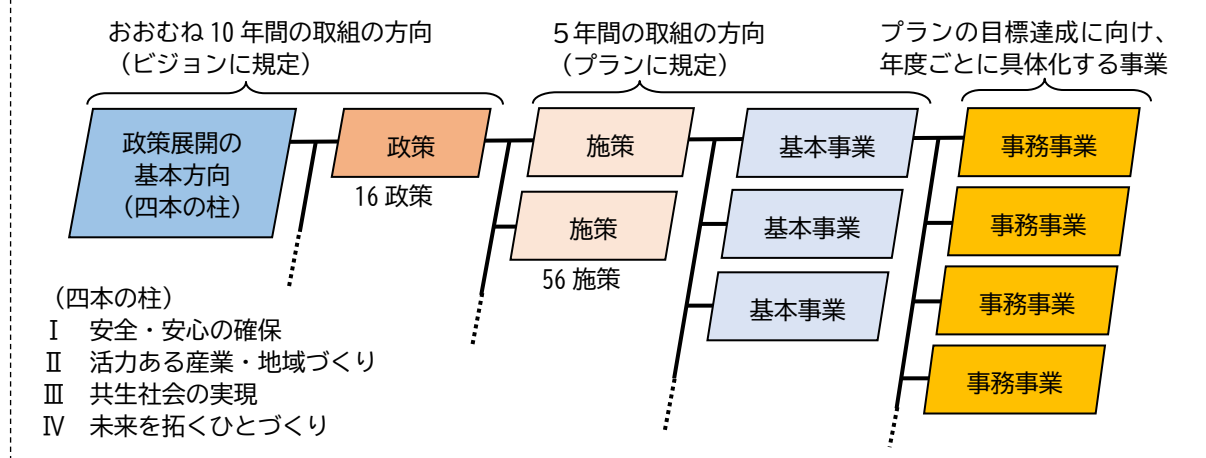
次期総合計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条第1項に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけるものとします。

第2節 政策展開の基本方向と政策・施策

(1) 政策体系

現行総合計画では、政策体系として、ビジョンに掲げる基本理念の実現に向け、政策展開の基本方向（四本の柱）に基づき、16の政策のもと56の施策を展開するなど、県の取組を目的と手段の関係で網羅的・体系的に整理しています。

【参考】現行プランの政策体系



(2) 次期総合計画における考え方

現行プランにおける各施策の取組の成果と課題の検証を行うとともに、2040年頃の展望などをふまえ、次期総合計画の計画期間の最終年度である2031（令和13）年度末時点の目標を示します。（※別冊のとおり）

なお、新しい政策体系については、現行総合計画の検証が必要であることから、議会からの意見や、外部有識者会議における議論などもふまえ、中間案において整理することとします。

第3節 政策横断的に取り組む重点テーマ

(1) 現行プランにおける「みえ元気プランで進める7つの挑戦」

現行プランでは、ビジョンで示す基本理念の実現に向けて5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出し、積極果敢に対応していくため、以下の7つの取組を「みえ元気プランで進める7つの挑戦」として位置づけています。

- ① 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- ② 新型コロナウイルス感染症等への対応
- ③ 三重の魅力を生かした観光振興
- ④ 脱炭素化等をチャンスにとらえた産業振興
- ⑤ デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- ⑥ 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- ⑦ 人口減少への総合的な対応

(2) 次期総合計画における考え方

次期総合計画では、県政運営上の喫緊の課題であり、個別の施策や政策分野の枠を越え、横断的に取り組むべき課題を「政策横断的に取り組む重点テーマ」として位置づけ、部局の枠を越えて一体的に取組を推進します。

【テーマ案】

- ① 防災・減災 ②次代を担う人づくり ③ 人口減少対策 ④ 外国人政策
- ⑤ 人材確保対策 ⑥ GXの推進 ⑦ 県の魅力のプロモーション
- ⑧ 南部地域の活性化 ⑨ 交通・インフラ

第4節 行政運営

(1) 行政運営の取組

政策体系に位置づけた「施策」を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて位置づけています。

(2) 次期総合計画における考え方

第2章第2節で示す施策の取組に準じて、行政運営の取組の成果と課題についても整理・検証する（※別冊のとおり）とともに、引き続き、施策の推進を支援する行政運営の取組を政策体系と同様、中間案において整理することとします。

第5節 行財政改革の取組

(1) 現行プランにおける行財政改革の取組

行財政改革の取組として、現行プランの計画期間中に重点的に取り組む項目は次のとおりとしています。

- 仕事の進め方改革の推進（新しい働き方の推進）～質の高い県民サービスの提供～
 - ① DXの推進による質の高い業務遂行
 - ② 未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり
- コンプライアンスの推進～県民の信頼をより高めるために～
 - ③ コンプライアンス意識の向上
 - ④ 組織としての確に業務を進める仕組みの徹底
- 持続可能な行財政基盤の確立～持続可能な行財政運営～
 - ⑤ 新たな課題等に対応できる組織体制の整備
 - ⑥ 県財政の基盤強化

(2) 次期総合計画における考え方

限られた人員においても、質の高い行政サービスを持続的に提供できる体制の構築に向けた取組を検討し、中間案において整理することとします。

第6節 計画の進行管理

(1) 現行の進行管理の仕組み

現行プランの推進にあたっては、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、常に県民の皆さんに成果が届いているかを意識しながら、プランの目標達成に向けた的確な進行管理を行っています。

(2) 次期総合計画における考え方

次期総合計画においても、設定する目標の達成に向けて、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づく、的確な進行管理を行うこととし、その仕組みについては、次期総合計画の策定に合わせて、必要な見直しを検討していきます。

また、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化に的確に対応するため、毎年度の県政レポートにより、取組を検証・総括し、計画期間中であっても必要に応じて計画を見直します。